

## 別記様式（第3条関係）

## 会議録(1)

会議の名称	令和7年第1回桶川市公共下水道事業審議会				
開催日時	令和7年11月6日(木) 10:00から11:10まで				
開催場所	桶川市役所 4階 会議室402				
主宰者の氏名					
議長の氏名					
出席者氏名 (委員)	1号委員 作山康、白根勉、檀原武 2号委員 糸井政樹、仲又清美 3号委員 日野努 4号委員 岩崎允子、木村尚之、吉田洋子 (各号委員ごとに五十音順)				
欠席者氏名 (委員)	4号委員 小川圭一				
説明員氏名					
事務局職員 職名及び氏名	都市整備部 朝香副部長兼建築課長、内野参事 下水道課 稲橋技監兼下水道課長、岩崎主席主幹、 高橋係長、玉置技師、中村主事				
会議事項	<table border="1"> <tr> <td>議題</td> <td>(1) 国庫補助金を財源とした工事の完了に伴う評価(事後評価)</td> </tr> <tr> <td>決定事項等</td> <td>国庫補助金を財源とした工事が適正に行われたと認められた</td> </tr> </table>	議題	(1) 国庫補助金を財源とした工事の完了に伴う評価(事後評価)	決定事項等	国庫補助金を財源とした工事が適正に行われたと認められた
議題	(1) 国庫補助金を財源とした工事の完了に伴う評価(事後評価)				
決定事項等	国庫補助金を財源とした工事が適正に行われたと認められた				
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次第</li> <li>○事務局名簿</li> <li>○資料1 「令和7年第1回桶川市公共下水道事業審議会」</li> </ul>				

## 会議録(2)

議事の経過	
発言者	発言内容
1 開会	<p>司会 定刻になりましたので、ただ今から『令和7年第1回桶川市公共下水道事業審議会』を開会します。</p> <p>私、本日司会を担当します下水道課の岩崎と申します。</p> <p>先に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>次第が1枚ございます。次に本日出席している事務局の名簿です。次にA4横のカラー刷りの資料の3点でございます。落丁・乱丁等ございますでしょうか。</p> <p>そうしましたら会議を始める前に、令和7年4月1日で人事異動がございましたので、異動のあった職員のみご紹介させていただきます。</p> <p>まず、埼玉県より出向していただいております、内野参事です。</p> <p style="text-align: center;">【内野参事 挨拶】</p> <p>続きまして新規採用職員として本下水道課に配属になりました中村主事です。</p> <p style="text-align: center;">【中村主事 挨拶】</p> <p>本日、司会の都市計画課より異動して参りました岩崎と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
2 議題等	<p>司会 それでは、『議題』に入らせていただきます。</p> <p>桶川市公共下水道事業審議会条例第5条第2項の規定では、『会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。』とされております。</p> <p>本日、4号委員の小川委員から事前に欠席の連絡を頂いております。これにより全委員10名のうち、9名の委員にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>そうしましたら審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、ここからは作山会長に議長として進行をお願ひいたします。よろしくお願ひします。</p> <p>会長 それでは、議長として進行を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願ひいたします。着座にて進行させていただきます。</p> <p>まず本日の会議録に署名いただく方を指名させていただきます。署名委員は名簿順としておりますので今回は仲又委員と木村委員にお願ひいたします。次に、会議の公開について皆様にお諮り致します。本審議会は、条例第5条第4項により原則公開となっております。会議の進行に著しい支障が生じることが明らかであると審議会が認めるときは、この限りではないとなっております。本日の審議会は、公開ということでよろしいでしょうか。</p>

	<b>【全員了承】</b>
	<p>異議がないようですので、本審議会は公開とすることに決しました。</p> <p>次に傍聴人について、事務局より報告をお願いいたします。</p>
司会 会長	<p>審議会条例第5条第4項に規定する傍聴人はございません。</p> <p>はい。それでは、早速、次第2『議題等』に順次入らせていただきたいと思います。</p> <p>はじめに議題等の（1）『国庫補助金を財源とした工事の完了に伴う評価（事後評価）』について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の議題、「国庫補助金を財源とした工事の完了に伴う評価（事後評価）」についてご説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>内容につきましては表記のとおり、大きく4つの点について順に説明をさせていただきます。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>初めに、「1番 社会資本総合整備計画と事後評価制度」についてご説明いたします。</p> <p>国からの補助金は、国土交通省が所管する道路事業や河川事業、下水道事業といった事業ごとに個別の補助金がありました。平成22年度に、従来の個別補助金を原則廃止し、幅広い事業を一体的に支援するために「社会資本整備総合交付金」を創設し、これまでのバラバラだった補助金を「交付金」として一つにまとめました。その後、平成24年度に防災や安全確保といった事業については、「防災・安全交付金」に一部交付金の移行をしました。これまでの個別補助金とは異なり、交付金の支給に必要となる「社会資本総合整備計画」を策定し、計画内の事業であれば自由に充当可能であることが特徴になります。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>下水道に関する国庫補助金は、補助金を充てて実施する総事業費のうち、総事業費に国費率1/2を乗じた額、つまり半分を国庫補助金として充当することができます。例えば、全体で2000万円の事業を行う場合は、半分の1000万円を市費で、もう半分は国庫補助金を充当して実施することができます。</p> <p>この国費率は、公共下水道の設置又は改築に要する費用として「下水道法施行令第24条の2」にて定められております。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>次に事後評価制度について説明させていただきます。事後評価制度とは、国からの補助金を用いて行った事業について、事業の完了後に事業効果や、適正に事業が実施されたかなどを確認し、今後の</p>

事業や同様の計画の見直しなどに反映させることを目的とした評価制度です。

補助事業の流れとしまして、地域が抱える課題を抽出し、課題解決に向け示した3年から5年の事業計画、「社会資本総合整備計画」を策定し、策定した整備計画に基づき事業を実施します。計画期間が完了しましたら、事後評価を行い、有識者などの第三者に事業効果の確認や、適切に事業が実施されたかの判断をしていただき、次期整備計画や同様の計画へ反映させることを目的としております。本日は皆様に、計画期間が昨年度終了しました整備計画にて行なった事業の説明をさせていただき、事業が適切に実施されたかのご判断をしていただきます。

6ページをご覧ください。

続きまして、「2番 対象事業の実施内容」についてご説明します。

現在、下水道課で策定している整備計画は、上から順に、「桶川市における循環のみちの実現〈第三期〉（防災・安全）（重点計画）」、「桶川市における公共下水道の未普及解消と予防保全〈第二期〉」、「桶川市における公共下水道の整備・改築計画（防災・安全）」の三つを策定し、補助事業における下水道整備を行っています。本日は、赤枠部の污水管整備事業の計画期間が昨年度終了しましたので、この後どのような事業を実施し、どの程度の成果が出たのかをご説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

ここでは、計画の概要について説明させていただきます。

今回、皆様にご判断いただく事業は「污水管整備事業」になります。計画名は、「桶川市における公共下水道の未普及解消と予防保全〈第二期〉」、計画期間は令和2年度から令和6年度の5年間で、計画の目標としまして「生活環境の改善や公共用水域の水質保全を効率的・効果的に推進するため、早期に市街化区域内の污水管渠の整備を進め、下水道が使用できない地区の解消を図る。」として、污水管の整備率を令和2年度時点の整備率95パーセントから、令和6年度末までに96パーセントまで増加させることを具体的な目標として事業を実施しました。

この整備計画では、同計画の一時期目に続き「日出谷地区」と、「駅周辺地区」の污水管整備を実施することとし、策定しました。

8ページをご覧ください。

こちらは、事業実施箇所を示したもので、青線で囲われた部分が下水道の事業計画区域です。桶川市は、市街化区域を下水道事業計画区域として定めております。今回の対象事業は、赤枠で表示した箇所になります。日出谷地区は高井地区の污水管整備、駅周辺地区は、駅東口地区での事業を行いました。

9ページをご覧ください。

こちらは、日出谷地区の詳細な事業実施箇所を示したもので、青線が令和2年度、黄色線が令和3年度、赤線が令和4年度、緑線が令和5年度に污水管布設工事を実施した箇所になります。

10ページをご覧ください。

日出谷地区で年度ごとに実施した、補助事業についてご説明いたします。令和2年度に実施した補助事業は、「公共下水道2-2工区管渠工事」の一件です。内容は、開削工法にてリブ付きの塩ビ管を約456.90メートル布設しました。最終契約額は45,870,000円、整備面積約1.97ヘクタールとなっております。

11ページをご覧ください。

令和3年度に実施した補助事業は、「公共下水道R3-1工区管渠工事」の一件です。内容は、開削工法にてリブ付きの塩ビ管を約251.80メートル布設しました。最終契約額は28,380,000円、整備面積約0.95ヘクタールとなっております。

12ページをご覧ください。

令和4年度に実施した補助事業は、「公共下水道R4-2工区管渠工事」「公共下水道R4-3工区管渠工事」の2件です。「公共下水道R4-2工区管渠工事」の内容は、開削工法にてリブ付きの塩ビ管を274.2メートル布設しました。最終契約額は28,754,000円、整備面積0.64ヘクタールとなっております。

「公共下水道R4-3工区管渠工事」の内容は、開削工法にてリブ付きの塩ビ管を244.4メートル布設しました。最終契約額は24,970,000円、整備面積0.95ヘクタールとなっております。令和4年度の補助事業として実施した小計は、延長518.6メートル、整備面積1.59ヘクタール、最終契約額53,724,000円となっております。

13ページをご覧ください。

令和5年度は、補助事業としての污水管整備はありませんでしたが、単独事業として一件、污水管の布設工事を実施しました。工事名は「公共下水道第R5-22工区築造工事」の内容は、開削工法にてリブ付きの塩ビ管を180.71メートル布設しました。最終契約額は23,287,000円、整備面積0.88ヘクタールとなっております。

14ページをご覧ください。

ここからは、「公共下水道R4-2工区管渠工事」で行った実際の作業状況を図や写真を用いてご説明させていただきます。施工箇所は、赤線で示した部分になります。近くにはスポーツジムと、ビレジがあります。

15ページをご覧ください。

こちらは、掘削時の断面図になります。この工事では、一番深い箇所で1.8メートルほど掘削を行いました。そのため、穴の中での作業を行う際は、土留工という、掘削面が崩壊しないようアルミ製の板を打ち込み、その矢板を切梁と呼ばれる突っ張り棒のようなもので支え、掘削部で安全に作業ができるよう対策を講じます。

16ページをご覧ください。

こちらは布設する污水管、リブ付きの塩ビ管です。軽量で施工性が高く、耐食性に優れています。管の周りが凹凸となっており、地震による液状化現象時の管の浮き上がりを抑制することができる、耐震構造となっております。

17ページをご覧ください。

こちらは掘削工の状況になります。重機や人力により、水道管などの埋設物に支障をきたさないよう慎重に掘削をします。掘削深さが1.5メートルを超える場合、掘削した穴の中での作業中に掘削面が崩壊し、ケガや事故が起こる可能性があることから、掘削面の崩壊を防ぎ、安全に作業を実施するために、土留を行います。

18ページをご覧ください。

既定の深さまで掘削を行いましたら、管を布設するため、碎石基礎を規定厚さで敷き均し、転圧を行い、締め固まった碎石基礎の上に汚水管を布設します。

19ページをご覧ください。

左側は、マンホールを設置している状況写真になります。右側は、各家庭と、今回布設した污水本管をつなぐ取付管の布設状況写真です。工事では、市章の印字された公共樹を設置し、各宅地内と本管とをこの取付管でつなぎ、ご家庭でてた排水を本管へと流せるようにいたします。

20ページをご覧ください。

続いて、駅周辺地区汚水管整備事業についてご説明いたします。こちらは、詳細な実施箇所を示したもので、日出谷地区同様、青線が令和2年度、黄色線が令和3年度、赤線が令和4年度に補助事業として実施した箇所になります。駅周辺地区は、主に駅東口整備事業の進捗に合わせて汚水管整備を実施しました。そのため、令和5年度と令和6年度につきましては、事業の実施がありませんでした。

21ページをご覧ください。

駅周辺地区で年度ごとに実施した補助事業についてご説明します。令和2年度は「公共下水道2-3工区管渠工事」を実施いたしました。内容は、推進工法にて口径200ミリメートルの塩ビ管を200メートル布設しました。最終契約額は、45,320,000円、整備面積は0.8ヘクタールとなっております。

22ページをご覧ください。

令和3年度は「公共下水道R3-2工区管渠工事」、「公共下水道R3-3工区管渠工事」の2件の補助事業を実施いたしました。

「公共下水道R3-2工区管渠工事」は、推進工法にて口径200ミリメートルの塩ビ管を43.65メートル、開削工法にてリブ付き塩ビ管212.2メートルの計255.85メートルを布設しました。最終契約額は、35,750,000円、整備面積は0.99ヘクタールとなっております。

「公共下水道R3-3工区管渠工事」は、開削工法にてリブ付き塩ビ管66.6メートルを布設しました。最終契約額は、8,261,000円、整備面積は0.23ヘクタールとなっております。令和3年度の補助事業として実施した小計は、延長322.45メートル、整備面積1.22ヘクタール、最終契約額44,011,000円となっております。

23ページをご覧ください。

令和4年度は「公共下水道R4-4工区管渠工事」を実施いたしました。内容は、開削工法にて口径200ミリメートルのリブ付き

塩ビ管を117メートル布設しました。最終契約額は、12,232,000円、整備面積は0.55ヘクタールとなっております。

24ページをご覧ください。

ここからは、参考として「公共下水道2-3工区管渠工事」で行った実際の作業状況を図や写真を用いてご説明させていただきます。施工箇所は、赤線で示した部分になります。日出谷地区のほうで説明した、「公共下水道R4-2工区管渠工事」は開削工法にて施工をしましたが、駅東口に続く一方通行路線で、日中は交通量も歩行者も多いことから、日常生活への影響と第三者被害のリスク回避をするために、夜間に推進工法にて作業を実施いたしました。

25ページをご覧ください。

こちらは、断面図です。推進工法では、管路を布設する部分は掘削せず、「立坑」という穴を設置し、穴から穴へ、管を押していく工法になります。鋼製の筒を地中へ入れ込み、筒の中で掘削しながら既定の深さまで筒を設置していきます。掘削後は、坑内へ流入する地下水の止水と推進機を据え付けられるよう、既定の厚さと強度のある底盤コンクリートを打設します。

26ページは、推進にて管を押す方向を示した図です。

27ページは、こちらは立坑を設置している写真です。

28ページは、立坑内の掘削を行っている状況です。

29ページは、掘削後、底盤コンクリートを打設します。

作業後は、日中の通行に支障がないよう覆工板をかけて作業を終えます。

30ページは、管を押していくための推進機を吊り降ろしと、機器の据え付けをしている状況です。

31ページと32ページは、こちらが推進工にて管を布設している状況です。この工事では「低耐荷力方式、圧入二工程式」を採用し、施工しました。

33ページをご覧ください。

続きまして、「3番 対象事業の事後評価」についてご説明します。令和2年度から令和6年度の5か年で、日出谷地区は補助事業4件を実施し、総延長は1227.3メートル、総整備面積4.51ヘクタールの整備を行い、かかった補助事業の費用は約1億2700万円かかりました。

日出谷地区汚水管整備事業については、市の単独事業の実施もあり、事業をほぼ完了することができました。

駅周辺地区は補助事業4件を実施し、総延長639.45メートル、総整備面積2.57ヘクタールの整備を行い。かかった補助事業の費用は約1億100万円となりました。駅周辺地区につきましては、今後も駅東口整備事業の進捗に合わせて汚水管の整備をしていく必要があることから、引き続き事業の実施をしていきます。

34ページをご覧ください。

下水道による汚水整備達成率「95パーセントから96パーセントへ増加させる」と目標設定しておりました。今回の事業実施により、令和6年度末時点で汚水整備達成率が96.5パーセントとなり、市街化区域内の汚水管渠整備を進め、公共下水道供用開始地域

	<p>を拡大し、目標を達成することができました。なお、801.19ヘクタールは、整備当初から毎年実施した整備面積を端数処理して加算した数値であるため、実際の整備面積に差異が生じています。この度、整備完了に近づいたことから未整備の区域面積を算出したところ、残面積は5.5ヘクタール、整備率は99.32パーセントとなります。</p> <p>35ページをご覧ください。</p> <p>最後に、「4番 今後の事業予定」についてです。汚水管整備事業については、今回完了した整備計画の第三期として計画を策定しております。内容としましては、3つの事業の実施を予定しており、上から順に説明します。①汚水第5号幹線2条管整備事業としまして、重要幹線の維持管理を適切に実施するための事業になります。②駅周辺地区汚水管整備事業としましては、二期に引き続き、駅周辺事業の整備進捗に合わせて汚水管整備を実施してまいります。③は新規事業といたしまして、愛宕東線整備事業の進捗に合わせて汚水管整備を実施してまいります。</p> <p>36ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、①汚水第5号幹線2条管整備事業として実施する位置図です。青線で示している芝川ポンプ場からの既設圧送管は重要幹線であり、間もなく布設から50年を迎えます。既存圧送管を更新し、適切に維持管理が行えるよう、赤線部に新たに圧送管路を布設する事業を、今年度より着手し、今後も計画的に実施してまいります。</p> <p>37ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、②の駅周辺地区汚水管整備事業として実施する位置図です。駅前通り線や寿広場東側の路線など、引き続き、駅周辺整備事業の進捗に合わせて実施してまいります。</p> <p>38ページをご覧ください。</p> <p>最後に、③の愛宕東線汚水管整備事業として実施する位置図です。桶川西小学校の西側に位置する、都市計画道路愛宕東線の整備事業の進捗に合わせて汚水管工事を実施してまいります。</p> <p>以上で、今回の「国庫補助を財源とした工事の完了に伴う事後評価」の説明を終わります。今回の整備計画につきましては、目標値を達成することができました。今回実施した事業が適正であったかどうか、ご評価のほどよろしくお願ひいたします。</p>
会長	ありがとうございます。事務局から『国庫補助金を財源とした工事の完了に伴う評価（事後評価）』について説明がありました。ご質問やご意見はありますか。
委員	<p>見やすい資料の作成、ありがとうございました。何点かお伺いします。</p> <p>まず、各工事の一覧表の中で、契約額と補助基本額に差がございまして、説明の中でその差が単独費だなということは、委員の皆さんもご理解いただけたかなと思いますが、なぜ全ての工事が補助金の工事として実施できないのか、要するに単独はどういった工事ですという説明を付け加えていただければと思います。</p>
会長	事務局おねがいします。

事務局	<p>国の補助を充てられる管と充てられない単独管の分けですが、まず、昭和47年から公共下水道の工事を始めているのですが、一番初めの計画で、例えばこの地区には200ミリメートルの管をこの勾配で入れていくという計画を立てた上で工事を進めていきます。その中で計画汚水量というものがあり、1日にこの地区では何立方メートル水が流れるという計画を立てた上で、管の大きさや勾配を決めて工事を進めています。その中で、その下水道管に流れている地区的面積によって補助の対象となるかならないかということが決まります。</p> <p>今回の駅東口地区と高井地区における補助対象の本管に流れる排水量は1日15立方メートル以上超えるものが補助の対象となります。1日15立方メートル、下流の方にいけば皆さんが繋いでいる量が増えてくるので15立方メートルというのは満足に出来るようになりますが最上流や繋いでいる家が少ないところになると、どうしても1日15立方メートルを受ける地区がなくなってしまいますので、上流の方に行くと補助の対象となるない管渠という分けになってしまいます。補助管と先ほど説明致しました工事ですと2千万のうち1千万が補助の対象となるという説明をさせていただきましたが、その中でも補助の対象となる管とならない管を分けた上で総事業費の半分に補助が出ないというような表記になってしまふというところをご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 これに関してご質問があれば、委員の皆さんお願ひします。</p>
委員	<p>これから計画の中で気になったところがあります。4の今後の事業予定という、先ほどの説明の中で、今芝川ポンプ場からの既存の圧送管が50年間経ち送管の事故ではないですが、そういうことも含めてバイパス管を入れることでお示しされましたが、これはほぼ上尾の区域かなと思うので、工事にあたって懸念される点があればお願ひします。</p>
事務局	<p>ただいまのご質問ですが、36ページ、青色で示されている芝川ポンプ場から、40センチメートルの大きさの管が入っておりまます。これは通常の下水道管と違いまして、芝川ポンプ場がポンプの力を使い、自然勾配でただ水が流れしていくのではなくポンプで押し上げているというような管になっております。</p> <p>青い点線の部分に既存管が入っているのですが、本来であれば同じ道路の中に新しく2条管を入れるのが1番望ましいとは思いますが、既存管が入っている道路というのはこの地区の中でも昔からあった道路になっておりまして、公共下水道の今の40センチメートルの圧送管の他に、普通の圧送管ではない汚水管が入っております。</p> <p>その他にも上水道としても重要な20センチメートルの管が入っております。また、都市ガスの管も20センチメートルの大きなものが入っている状態で、既存の埋設管が非常にこの道路に集中して入っているという状態だったため、新しい圧送管をここに入れるということが困難な状態でした。それから、今の圧送管ですが、丁度</p>

	<p>ヨークマートの裏あたりで芝川都市下水路を横断している部分になりますが、都市下水路に対して斜めに污水管が埋設してある状態です。水路の下を今の圧送管が入っており、管理上河川の下に斜めに入っているのはよろしくないということで今回新設のバイパス管を作る計画を立て、上尾市と事前に協議させていただきました。</p> <p>上尾市の道路は既存の占用管が少ないため、新しく管を入れる用地が確保できるということで協議をさせていただいた結果、上尾市の道路に新しい圧送管を占用させていただく許可を頂きまして、今年度から工事を進めております。</p> <p>赤い新しいバイパス管が完了出来次第、既存の圧送管の中を、ライニングといいまして管の中にまた新しい管を一つ作り、今後何かあったときに2つの管が使えるような形で対応していきたいと考えている事業です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。本日は事後評価ということで、特に34ページの部分です。目標の96パーセントは達成しているかということで、ここは達成しているため、特に問題がない。96.5パーセントを確保している。質問ですが、実際計算し直したら、99.32パーセントを達成しているため残り1パーセントを確保すれば100パーセントになるという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>今回の整備計画では、最終目標96.5パーセントを達成したというのは、分母の830ヘクタールがありますが、これが先ほどの青い線で示した公共下水道を整備する区域になっております。その中で794.05ヘクタールから今回の計画で5年間工事致しまして、約7.0ヘクタール整備が完了し96.5パーセントを達成することが出来ました。96.5パーセントは今の整備率の中で割り返してパーセンテージを出しているのですが、桶川市の公共下水道と致しましても、ほぼ概成といいますか残っている箇所が駅東口地区と、先ほどご説明致しました愛宕東線の部分です。</p> <p>今までの96.5パーセントというのが公共下水道の工事も含めて、例えば開発で一般の業者が施工した路線もございまして、それを積み上げてきて、現在96.5パーセントという形になっています。ゴールが見えたところで、残りあと何ヘクタール残っているのかを精査いたしまして、残りのヘクタールから、計画である830ヘクタールを割り返すと、現在整備率は99.32パーセントという形になっております。ですので、残り5.5ヘクタール整備すれば100パーセントになる計算となっております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。16ページの写真で、塩ビ管内径が20センチメートルで外側を入れるともう少しある。それにブルーのカバーみたいなものをかけるのでしょうか。それとも一体的なものでしょうか。16ページの写真が、右側のブルーのものとグレーのものの違いを教えてください。</p>
事務局	<p>こちら污水管の材料になるのですが、下水道管の整備当初は、コンクリート製のヒューム管を使っておりました。それから製品が改良され、最初右の写真にあるような塩ビ管を本管に使う。ヒューム</p>

	<p>管から段々塩ビ管に移行して、現在は使用しているのが青い硬質リブ管というものになりました。</p> <p>今会長からございました、周りにカバーをしているか、ということについてですが、一体となります。何が違うのかと言いますと、従来この塩ビ管の時ですと埋め戻しに砂を使っておりました。それが、表にデコボコのついたものを使用すると碎石で埋め戻しができるような材質となっております。</p> <p>碎石で埋め戻しをすることによって、地震時に液状化による浮き上がりを抑制するという効果があり、現在使用している青色のリブ管というのが、耐震化構造という形で多くの自治体で採用されているように思います。</p>
会長	<p>それは使い分けるのですか。</p> <p>なぜ右側のグレーの管がまだあるのかを知りたいです。場所によりブルーではない管を使用するため積んでいるのですか。</p>
事務局	今の写真で説明させていただきますと、今本管は全てブルーの管を使用しております。各ご家庭から引き込まれる取付管は、砂で埋めるため従来の塩ビ管という使い分けをしております。
会長	駅前で、立坑で1.5メートルの穴をあけますよね。推進工は、短い管を繋げていくのですか、それとも長い管を入れるのですか。
事務局	立坑については、まず縦の穴を掘ります。特殊な重機を用いて、鉄の筒を回し、中の土を排除しながら鉄の筒を徐々に下げていく形で、最初に立坑を構築します。立坑を構築後、下水道汚水本管を入れる高さに管口を切り抜きます。そこに、今回の工法でいう二工程式で、最初にリード管という細い管を立坑から押していきます。立坑から立坑までにリード管がすべてつながった時点で1メートルの分割になった本管を立坑の中から繋いでいきます。
会長	分かりました。1メートルの管を繋げていくということですね。
事務局	1.2メートルですね。31ページ、右の写真が本管ですが、あれで一本です。右側に銀色のようなものがあるのがカラーで接続部の部品に繋げてあります。
会長	ちなみに何パーセント勾配を取るのですか。雨水は1.5パーセントや2パーセントで良いのですが、汚水の場合もう少し取るのではないかと思うのですが。
事務局	公共下水道本管ですと3パーミルです。
会長	少し取るだけで良いのですか。0.3パーセントで流れるのですね。
事務局	先ほどご説明させていただいた最上流や、流量が少ないところですと、10パーミルですとか勾配を少し大きくするのですが、基本的に街中に入っている下水道の本管は3パーミルです。
会長	ありがとうございます。 何か他にご意見・ご質問ありますか。
委員	今、長さで、1,866メートルの工事を行っている。これは大変わかりやすいのですが、7.08ヘクタールというのは何を基準にしているのかということを教えていただきたいです。例えば、接続している家の総面積が7ヘクタールあるのかなど、そこを教えていただきたいです。

事務局	今日配布致しましたパワーポイントの資料の中には入っておりませんが、補助の対象になるかどうかの計算の根拠と同じになりますが、初めに桶川市の公共下水道を整備するにあたりまして、下水道の整備計画は大きな枠決めの中で、計画を立てます。これは先ほどの高井地区の計画上の地図になりますが、このような形の青線が新しい下水道管を引いていくというラインになります。この丸がマンホールです。この、ピンクで囲われた部分を整備することにより0.22ヘクタール整備が完了しますという形で、初めに全体計画の中で、亀の子というのですが、ヘクタールを分けた上で整備をしていきます。なので、例えばここからここまで路線を整備したら0.22ヘクタールと0.11ヘクタールを整備したということになり、0.33ヘクタール整備したという形で整備率を算出しているということになっております。
委員	分かりました。市街化区域の総面積が833ヘクタールということでは、道路もあるでしょうから。しかし、汚水というものは基本的に家の中から出てきますよね。庭とか池とか色々なものがありますが、その宅地の面積は家の汚水がカバーされればそこが全てカバーされたという形の算出をしていくということでおろしいですか。
事務局	おっしゃる通りでございます。
委員	そうすると、話が変わってしまいます雨水管というのは全く別の要領というか、面積の算出が出てくるということでよろしいですか。
事務局	先ほどピンク色の線で亀の子という説明をさせていただきましたが、汚水の整備計画になつておりますので、雨水は違った亀の子の切り方で、雨水管の整備計画がございます。
委員	ありがとうございます。
会長	分流式なので、汚水と雨水を分けておりますから、そこで計算も違います。しかし雨水は雨水の問題があり、今度異常気象の中で、時間50ミリメートル60ミリメートル対応できないというようなところが一部出てきまして。そこはまた別の機会に。 質問ですが、今日の議論ではないのですが、各宅地は、もうすでに開発されていたため、おそらく自前で下水は処理ないしバキュームカーが来ているのかは分かりませんが、この管が出来た時に自己負担である線に繋がりますよね。自分の家から。その時に、大体一般的にはほぼ同時にやるものなのですか。それとも皆別々に繋ぐという感じなのか。元々あった浄化槽のところは埋めてしまうものなのか、一般的にはどうするのですか。
事務局	只今のご質問でいいますと、この高井地区では、令和2、3、4、5と年度で工事をしておりますが、下水道の本管、例えば令和2年度のブルーの管ですが、この本管を令和2年度に工事した際は、令和3年度の4月1日に、ブルーの線の沿線の皆様に、今まで浄化槽で使っていたものが、今後は公共下水道が整備されましたので、公共下水道に繋げ替えが出来ますよという告示をさせていただきます。 その供用開始の告示が終わった後に、浄化槽から宅内の配管を公共枠に繋ぎ替えていただくという工事を、個人でやっていただきま

	す。公共枠に繋ぎ変えた上で、一番多いのは元々あった浄化槽の上を切り、中を砂で埋めて、新しく公共下水道に接続し直すという話を伺っております。
会長	その工事の依頼は個別にやるものですか。
事務局	浄化槽から公共下水道に繋ぎ替えるのは個人の負担でやって頂く工事になります。繋ぎ替えの工事は桶川市の指定工事店でのみ出来るので、そこに皆様お見積りをしていただきます。
会長	その紹介はするけれども、発注などはすべて個別がやる。
事務局	指定工事店は約200件あります。その中から皆様で選んでいただき個別で発注する。
会長	ありがとうございます。何か質問やご意見ありますか。
委員	今先生おっしゃられましたが、繋がない方はどれくらいいらっしゃるのですか。私の娘も区画整理地で家を買ったのですが、ほぼ下水道整備をした家が多いです。それでも繋がない方がいて、匂いの苦情が地域で問題になっているところがあるため、そういうことが桶川市内でどれくらいありますか。
事務局	接続率と言うのですが、公共下水道が使えるようになってもどのくらいの人が繋いでくれているのかということで、桶川市は約95パーセントです。残り5パーセントの人は繋いでくれていません。ですから下水道は速やかに繋ぎ変えてくださいというお話をしているのですが、約3年経過後には私共の方から接続の促進のキャンペーンを行います。アンケートを取ったり、どうして繋いでくれないのですかということをやったりしますが100パーセントになるには建て替えを待たないと無理かなというご家庭もございます。ただ接続率95パーセントはかなり良い方です。例えば行田市は86パーセントくらいだったように思います。ですから繋いでくれない方には接続の促進のアンケートを個別に訪問して色々相談に乗っていますが、中々難しいところでございます。
委員	個人の費用負担に対しても桶川市は助成をやっていますよね。
事務局	下水道が使えるようになってから3年以内に申込みいただければ、2%金利でローンのあっ旋をしております。
会長	結局そこで工事が発生するため、特に高齢化していると使用者負担で工事費を出すのは大変だと考え、今まで良いのではないかとなってしまう。そうすると、上水道だけ払って下水道だけ払わないという形になるのですか。
事務局	そうです。上水道の料金のみで、下水道は浄化槽でそのまま使っているという状態になります。
会長	トータルランニングコストで言うとどこまでですか。自前でやるというと結構お金が高いですよね。公共下水道の方が初期投資は大きいですが、結果的に安くなるのですけれども最初に投資が出来ないよというところで融資制度等をやっているのでしょうか。
事務局	浄化槽の法定点検をすべて業者に依頼した場合には年間6万円かかります。月にならすと5千円。公共下水道では一般のご家庭で5千円も頂いておりませんので、長い目で見れば下水道の方がお得でございます。

会長	<p>ぜひ、その辺の広報活動もされているとは思いますが、踏み切れるように、情報提供していただければなと思います。他よろしいですか。</p> <p>それでは、以上をもちまして事務局の説明を基に我々の方で国庫補助金を財源とした工事が適正に行われたという評価をしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全員了承】</b></p> <p>それでは適正に行われたと認めます。</p> <p>これで本日の審議は全て終了しました。長時間に亘り、慎重にご審議いただきありがとうございました。これをもちまして議長の職を解かせていただきます。</p>
----	--

### 3 連絡事項

司会	<p>続きまして次第3, 連絡事項に移らせていただきます。</p> <p>連絡事項は2点ございます。まず1点目といたしまして、第2回埼玉デザインマンホール人気投票の結果についての報告をいたします。</p>
事務局	<p>令和6年11月1日から12月13日まで、埼玉県が行っております埼玉デザインマンホール人気投票がございました。こちらは下水道への理解と関心を深めて頂くため、デザインマンホールの人気投票を行ったところでございます。</p> <p>一般部門とキャラクターデザイン部門の2部門があり、桶川市は一般部門で第4位、キャラクター部門で見事第2位を獲得することができました。2位になったため、今年の1月29日に知事公館の表彰式に出席する予定でしたが、1月28日の八潮市での陥没事故が発生してしまい、表彰式がなくなってしまいましたが桶川市民の皆様をはじめ多くの皆様に投票して頂いた結果、このように入賞することができました。この場をお借りして御礼申し上げます。</p> <p>また、今後も下水道への理解と関心を深めて頂けるように様々なPR活動を行っていきたいと考えておりますので、引き続き下水道事業にご理解・ご協力をいただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
委員	どなたがデザインしたのですか。
事務局	職員とマンホール蓋メーカーの合作です。
司会	続きまして、本日の審議会で令和6年の1月1日から2年間にわたり、皆様方にご審議いただきありがとうございました。事務局を代表しまして課長よりご挨拶申し上げます。
事務局	昨年の1月から皆様に審議会の委員をお願いさせて頂きまして、本日の審議で合計4回の開催となり、この2年間で予定しております審議事項は全て終了いたしました。審議会委員の任期は今年の12月いっぱいございますが、特別な事案が発生しない限り、本日で終了でございます。来年の1月には、新たに第3期目の審議会委員の委嘱を行う予定でございまして、再度お願いさせていただく委員の方もおられるかもしれません、その節はよろしくお願ひいたします。皆様におかれましては、下水道事業運営にご協力いただき

	まして、誠にありがとうございました。事務局を代表いたしましてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。
4 閉会	司会 以上を持ちまして本日の桶川市公共下水道事業審議会を閉会いたします。 委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。

会議録確認書署名日

桶川市下水道事業審議会委員 仲又清美

署名年月日 令和7年12月26日

桶川市下水道事業審議会委員 木村尚之

署名年月日 令和7年12月9日